

令和 7 年度の運営方針について

1 じどうかんまつりの全館同日開催

令和 6 年度は各館ごとに日程を決めて実施したが、令和 7 年度は全館で同日開催とし、より一体感のあるじどうかんまつり開催を検討。内容は、令和 6 年度同様、こどもスタッフを中心に各館ごとに企画を予定している。

2 昼食場所利用制度の廃止

令和 6 年度に「ながくてひろば」放課後児童クラブにおいて「長期休暇コース」を開設したこと、児童館昼食場所利用の人数が減少した。そのため、令和 7 年度から本制度は廃止とする。

令和 7 年度から「長期休暇コース」を新小学 1 年生の給食開始日の前日まで利用可能とするように改正し、利用案内を行う。

3 中高生の来館について

北児童館では中学生のボランティアが多く参加しているので、中学生が主役となれるような企画も考えていきたい。